

京丹後市における水道料金の改定について

京丹後市上下水道事業審議会が市長に答申

令和8年7月28日
京丹後市役所

京丹後市における水道料金の改定について、京丹後市上下水道事業審議会から答申を受けますので、次のとおりお知らせします。

■ 答申の日時・場所

令和8年7月31日(金) 午前10時00分～

京丹後市役所 1号館2階 市長応接室

■ 答申者

京丹後市上下水道事業審議会 今田会長、蒲田副会長

■ 諮問内容

京丹後市における水道料金の改定について

※答申書は当日配布させていただきます。

■ 諮問の背景

○本市の水道事業は、急激な人口減少に伴う料金収入の減少、市域に点在する施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、さらには物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、厳しい経営環境にあります。

○こうした状況を踏まえ、令和6年度に改定した「京丹後市水道事業経営戦略」を現時点で見直し、改めて財政シミュレーションを行ったところ、従来の想定よりも早く資金不足に陥ることが判明しました。

○水道は、市民生活及び地域経済を支える重要なライフラインであり、将来にわたり持続可能で安定したサービスを提供し続けるためには、経営基盤の強化及び適正な料金体系の再構築が急務であると判断しました。

○こうした背景から、水道料金の改定について検討するため、令和8年6月22日に、市長から当審議会に対して諮問がなされました。

【問い合わせ先】

京丹後市上下水道部 経営総務課 TEL0772-69-0550